

## 口座開設の申込にあたり

当社では、下記に該当するお客様の口座開設のお申込は、受付けておりませんので、ご理解とご了承のほどよろしくお願い致します。

### 記

- ・ 未成年、成年被後見人、被保佐人、被補助人、精神障害者、知的障害者及び認知障害の認められる方。
- ・ 生活保護法の適用を受けている方。
- ・ 破産者で復権を得ない方。
- ・ 商品先物取引を始めるにあたり、資金の借り入れを行おうとしている方。
- ・ 損失が生ずるおそれのある取引を望まない方。
- ・ 取引証拠金等の額を上回る損失が生ずるおそれのある取引を望まない方。
- ・ 反社会的勢力に該当する方または反社会的勢力と関係を有する方。
- ・ 外国の政府等において、重要な公的地位にある方及び過去にその地位にあった方並びにそれらの方の家族(外国 PEPs)。

以上